

議事要旨(2) 退職給付専門委員会における検討状況について（意思確認）

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、第 208 回企業会計基準委員会及び第 209 回企業会計基準委員会における審議を踏まえ、退職給付プロジェクトは当初予定どおり 2 ステップ・アプローチを採用し、ステップ 1 の最終基準化を進めることについて、基準の内容は、単体財務諸表への適用を含め、今後、さらに審議を行って詰めていくこととしたうえで、意思確認を行う旨の説明がなされた。次に、前田専門研究員より、第 209 回企業会計基準委員会において確認が求められた重要性基準と割引率の関連及びステップ 1 を進めた場合のメリット・デメリットについて、審議資料に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、単体財務諸表への適用については、ステップ 1 において検討するののかという確認の質問があった。事務局からは、単体財務諸表への適用については、公開草案に寄せられたコメント及び単体財務諸表に関する検討会議における議論も斟酌した上で、基準の内容を検討する旨の回答があった。
- ある委員より、公開草案に寄せられたコメントにはステップ 1 の適用時期について多くの懸念が示されていたが、今後の審議において検討するののかという質問があった。事務局からは、今後基準の内容を検討する際に十分議論するとの回答があった。
- ある委員より、ステップ 1 を予定どおりに進めるのであれば、単体財務諸表への適用及び適用時期の検討以外に検討すべき項目はあるのかという質問があった。さらに、ステップ 1 によってもなお残る IAS 第 19 号との差異項目（例えば、重要性基準など）を基準内で明記し、今後も改正されうるトピックが残されている旨を明示すべきであるとの意見があった。これに対して事務局から、今後そうした論点も明らかにしたうえで、基準の内容を検討する際に議論するとの回答があった。

これらの質疑応答の後、事務局からは上記の意見への対応として、今後の審議において、基準の内容についてはさらに検討を行うとした上で、意思確認が行われた。その結果、出席者 11 名全員の賛成により、退職給付プロジェクトは 2 ステップ・アプローチを採用し、ステップ 1 の最終基準化を進めることが暫定合意された。

以 上